

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第 222 回定例会・会議録

日 時 令和 3 (2021) 年 12 月 1 日 (水) 18 : 30 ~ 20 : 30  
場 所 柏崎原子力広報センター 2F 研修室  
出席委員 相澤、小名、小野、神林、坂本、三宮、品田、須田、  
高木、高橋、竹内、本間、三井田潤、三井田達毅、宮崎  
以上 15 名  
欠席委員 小田  
以上 1 名  
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所  
渡邊所長 田中原子力防災専門官  
資源エネルギー庁 柏崎刈羽地域担当官事務所 関所長  
新潟県 防災局 原子力安全対策課 金子課長補佐 松本主査  
柏崎市 防災・原子力課 武本課長 金子課長代理  
刈羽村 総務課 鈴木課長 柳主事  
東京電力ホールディングス (株) 稲垣発電所長 櫻井副所長  
古濱原子力安全センター所長  
栗田新潟本社副代表  
松坂リスクコミュニケーター  
宮田第二保全部長  
曾良岡土木・建築担当  
渡部地域共生総括グループ主任

柏崎原子力広報センター 竹内業務執行理事  
近藤事務局長  
石黒主査 松岡主事

## ◎事務局

それでは定刻になりましたので、ただ今から、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第 222 回定例会を開催します。

本日の欠席委員は小田委員 1 名です。会議の終了時間は 8 時 30 分と致します。

それでは、配付資料の確認をお願いします。事務局からは、「会議次第」、「座席表」、以上です。

次にオブザーバーから、原子力規制庁 2 部、資源エネルギー庁から 2 部、新潟県 1 部、柏崎市が 3 部、刈羽村が 1 部、東京電力ホールディングスから 4 部、以上でございますが不足がございましたらお知らせください。よろしいでしょうか。

それでは、三宮会長に進行をお願いします。

## ◎三宮議長

皆さんこんばんは。それでは第 222 回の定例会を始めます。

初めに、議事 1、前回定例会以降の動き、質疑応答ということで、東京電力さん、規制庁さん、エネ庁さん、新潟県さん、柏崎市さん、刈羽村さんの順で説明をお願い致します。

## ◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の櫻井でございます。

それでは、前回定例会以降の動きにつきましてご説明させていただきます。

お手元の「第 222 回地域の会定例会資料前回定例会以降の動き」をお開きいただきたいと思います。

まず、最初に不適合関係です。11 月 12 日、モニタリングポストの測定値異常について、資料は 2 ページとなります。

11 月 12 日、発電所敷地内に設置しておりますモニタリングポスト 9 台の内、隣接している 3 台、ナンバーの 7、8、9、というふうになりますけれども、こちらにおいて測定値に異常の可能性があることを確認しております。速やかに当該モニタリングポスト近傍に可搬式モニタリングポストを設置し、空間放射線量に異常が発生していないことを確認しております。翌日調査しました結果、モニタリングポストのデータは正しく記録されていることを確認したことから、測定機能は正常で測定器から外部へデータを伝送する過程で不具合が発生しデータが適切に表示されなかったものと判断しました。

原因はモニタリングポストのリプレース、更新ですね。こちらを行った際、外部伝送装置へ測定データを伝送するための周波数の設定が適切でなかったためということで現在は復旧しております。今後、再発防止対策を講じて参ります。

次に発電所に係る情報です。

11 月 12 日、柏崎刈羽原子力発電所 6・7 号機原子炉設置変更許可申請書の提出について、資料は 3 ページとなります。

今回の設置変更許可申請の中身ですけれども、新規制基準に基づきまして重大事故等の対応に必要な設備に直流電力の供給を行うため、設置済みの2系統の直流電源設備に加えて更なる安全性向上を目的に3系統目となります、所内常設の直流電源設備を追加設置するためのものになります。引き続き、原子力規制委員会の審査に真摯且つ丁寧に対応すると共に福島第一原子力発電所事故から得られました教訓を踏まえ、更なる安全性向上に努めて参りたいと考えております。

次に11月25日、柏崎刈羽原子力発電所工事未完了等に関する総点検の対応状況、11月25日時点及び同日の柏崎刈羽原子力発電所7号機の安全対策工事一部未完了を受けた総点検対応状況について、資料は5ページをご覧いただきたいと思っております。

まず総点検でございますが、一番左のところに①～③と記載してございますが、1つは①、新規制基準に基づく安全対策工事の一部未完了、②として、溶接部におけます技術基準適合性確認の一部試験未実施等、そして③番目に新規制基準に基づきます一部の火災感知器における、設置要求を満たさない位置への設置ということで、この3つを対象に総点検を進めております。ご覧いただいておりますこの表につきましては総点検、それから原因分析、是正工事状況、使用前事業者検査までの一連の流れに沿った対応状況を示したものとなっております。色付けした項目のところは実施済み、ないしは検討済を示してございまして、本日は赤字の個所のところについて次の資料からご説明をしたいと思います。

資料7ページの上段をご覧いただきたいと思っております。

まず、貫通部の総点検に関するところですが、9月22日に公表して以降、これまでに新たな未完了の案件は確認されてございません。この点検作業になりますが、3つのステップを踏んで入念な点検を行うことで確実性を担保したいと考えてございます。

まずステップの1というところで、火災、浸水防護の対象となります個々の貫通部の処置状況を現場確認し貫通部リストと現場が一致していることを確認します。

次にステップの2になりますが、工事の主幹部署が壁とか床とか、そういった面単位でマーキングや火災浸水防護の対象面の抽出に漏れがないことを確認します。最後にステップ3ですが、今度は設計部門が面で構成された空間であります部屋単位でステップ2まで確認した作業に漏れがないかを確認していく流れで進めてございます。

点検は7号機の火災防護、浸水防護が必要なところにあります貫通部、または貫通部のように見えるようなボックス類入れて約2万か所、すべてを対象に点検を進めてございます。現時点ではステップ1の約6割が完了した段階ということになってございます。また、完了の見通しですけれども、概ね冬頃ということで、来年2月ごろの見込みということで進めている状況でございます。

次に溶接部における技術基準適合性について、9ページの上段をご覧いただきたいと思っております。

本件の主な発生原因について、ということになります。溶接部の技術基準適合性確認につきましては、新規制基準施行時点で施工済みなしは着工済みの工事が対象となりますけれども、1つの機器にこの施工済みであったり着工済みであったり、ないしは未着工の溶接部というところが混在しております。且つ、対象となります機器も非常に多い中、これらを仕分けたうえで施工当時の図面や記録、こういったものと確認し評価を行う必要があるというところでございます。

このような業務の特殊性がある中で、複数の社員で対応をしているわけですが、これを前提とする手順の策定ができていなかったことが原因となっております。また、溶接部の技術基準適合性確認については複雑で専門性の高い新しい業務となりますけれども、溶接特有のルールですとか、溶接企画に関する適切な判断ができずに規格に適合していると誤って判断したことも原因と考えております。

対策としまして、今回のエラー例を分析の上、類似事象を防止する業務プロセスを再整理して、業務特性を踏まえた手順を策定するなど事前の段取り、準備を徹底して参りたいと考えております。また、溶接規格を満たしているかの判断を行う際は当社の判断だけではなく、知見を有する専門機関への審査をお願いするプロセスも導入して参ります。

次に 10 ページの下段のところをご覧いただきたいと思いますが、火災感知器の設置についてです。

新規制基準対象の感知器を設置する際、当社は消防設備士を有する協力企業を選定し、設置をお願いしております。しかしながら、協力企業は、この新規制基準を満たす必要個数の設置と、こういうところを重視し、区画全体の配置やバランスや維持管理性というところを優先して、消防法の施行規則における離隔距離についての具体的な確認というところがおろそかになったと、行っていなかったというところでございます。

また、当社としても、協力企業の離隔距離の確保状況というところを報告書のところに、「良」とか「否」というところの記録があるわけですが、こういった記録のみで判断をして、判断に迷う際にも専門機関の意見を求めておりませんでした。この2点が主な原因になります。

対策と致しまして、離隔距離測定の具体的手順を策定いたしまして専門家の意見を踏まえた適切な判定基準を設定して参ります。また、離隔距離を記録する書類も実測値を今度は記載をしていただく様式に見直すということなどを、事前の段取りですとか準備を徹底すると共に消防法施行規則の目的や守るべき要求事項の教育も行って参ります。

11 ページの下段をご覧ください。ご説明しました溶接部の技術基準適合性確認、もう1つは火災感知器の設置の両方の事案について共通の要因ということで2点まとめてございます。

1つ目は業務特有のエラー発生を想定した手順作成などの事前の段取り、準備を行わなかったこととなります。そして、もう1つは専門機関の意見の取入れですとか、それを踏まえた適切な判断基準を用意していなかったこととなります。このことにつきましては、原子力部門におけます改革項目の1つでございますプロジェクト管理ですとか、外部人材の登用にも通ずる内容でございます、今後、総点検の取りまとめにおいて組織要因の分析にも取り組んで参りたいと考えてございます。

次に、11月25日になりますけれども、柏崎刈羽原子力発電所における取組について、こちらは資料配付のみとさせていただきます。また、その他、福島を進捗状況に関する主な情報、こちらについても資料配付のみとさせていただきます。

次に、資料は別になるのですが、A4横のホチキス止めの資料でございます。11月2日、柏崎刈羽原子力発電所6号機大物搬入建屋の杭の損傷についてを、お手元にご用意ください。

まず、6号機の大物搬入建屋につきましては、新規制基準に適合させるための耐震強化工事におきまして、建屋下の掘削工事を行っておりましたところ、7月9日に8本あります鉄筋コンクリートの杭のうち、NO.8といわれる杭で、杭頭部の一部にコンクリートの浮きですとか剥離を確認しております。このため、不適合情報として7月15日に当社のホームページで公表をし、安全を確認した上で調査を再開しております。その後、8月の時点で、資料2ページになりますNO.8のこの杭の頭部におきましてコンクリートの浮きが、その鉄筋の内側に到達していること、並びに鉄筋がこの中に18本ございますけれども、その内の7本が破断。11本が図の赤い矢印の方向、この方向に変形していることを確認しております。資料3ページになりますけれども、こういった事案を踏まえまして、以降その他のNO.1からNO.7、7本のすべての杭の調査を行いましたところ、コンクリートの一部に浮きが確認されましたが鉄筋の損傷は確認されておられません。また、杭頭部以外の非破壊試験の結果、7本すべての杭で健全性が高いとの判定を確認してございます。

こうした調査につきましては、規制庁の現地事務所の皆様に適宜報告をしながら継続して参りましたが、11月2日になりますけれども、規制庁の本庁にご説明していることから、11月4日、発電所長の会見の中で改めて公表させていただいたものになります。

杭の損傷原因になりますけれども、こちらは現在も調査を続けておまして今後、その調査結果に基づく損傷度に応じた補修を行う予定でございます。

最後になります、前回の定例会、情報共有会議のところで、三井田潤委員からご質問いただいた内容でございます。平成26年3月10日に発生をしております建設中の補助ボイラー設備における水の漏えい及び給水タンクの損傷に関するものとなりますけれども、こちらは別のホチキス止めの資料、こちらでご質問の内容と回答についてご用意させていただきましたので、お手数ですけれども後ほどご確認いただきました

いと思います。

私からの説明は以上となります。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、規制庁さんお願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

柏崎刈羽原子力規制事務所の渡邊です。それでは、お手元にお配りした資料に基づいて説明をさせていただきます。

まず、「前回定例会以降の原子力規制庁の動き」をご覧ください。原子力規制委員会の関係ですが、主なものとして3つ紹介いたします。1つ目が第2四半期の原子力規制検査の結果について、2つ目が追加検査の今の実施状況、3つ目が火災防護に係る検査の充実についてお話させていただきたいと思います。

まず第2四半期7月から9月にかけて実施した原子力規制検査の結果ですが、11月17日の委員会で報告してございます。当該四半期は全国で合計7件の検査指摘事項がございましたけれども、柏崎刈羽原子力発電所の結果としてはセキュリティ分野を含め、特に検査指摘事項はございませんでした。詳細については別途検査報告書をお配りしていますので、後ほどそちらをご覧くださいと思います。

尚、先ほど東京電力からも説明ありましたが、我々の検査として、昨年度第4四半期から継続案件としている7号機火災報知機の不適切な設置及び7号機の溶接部の技術基準適合に係る管理の不適合については、第2四半期において、まだ東京電力が原因の究明、対策の検討中なので引き続き継続案件としています。なお現状を申し上げますと今、第3四半期になってございまして、先ほどお話があったように総点検は終わり、原因と対策についての報告を受けていますので、その中身について内容が適切であるかを確認しています。また今後、火災報知器の移設等が始まれば、その実施状況についても順次確認をしていく予定にしています。

次に追加検査の状況ですが、10月26日から本格的な追加検査を開始してございます。こちらについても11月17日の臨時委員会で報告していますが、現在は主に9月22日に東京電力から規制委員会に提出のあった改善措置報告書、いわゆる36項目の改善措置計画の内、既に対策が終わっているもの、対策済としている内容について順次検査を実施しているところです。例えば、追加で設置した生体認証装置の運用状況であるとか、現場の生体認証データの再登録装置の停止状況等の確認をしてございます。

3つ目の火災防護に係る検査の充実でございしますが、こちら11月24日の委員会で報告してございます。まず経緯を申し上げますと、平成19年の新潟県中越沖地震の際に発生した変圧器火災を契機に、規制事務所の前身である原子力保安検査官事務所に火災対策専門官を配置して火災に係る内容については、火災対策専門官が事業者に対し監視・指導を行って参りました。その後新検査制度や新規基準が運用されて

いることを踏まえ、今後火災関係については、原子力規制検査の中で整理するという  
ことにご存じのよう、新規制基準では火災防護を大幅に強化した  
ということも踏まえて、我々は原子力規制検査の中でしっかり確認し、課題があれば  
その中で指摘し改善するということを考えてございます。

次に6・7号炉の審査状況ですが、特に今回の報告のタイミングでは実績はござい  
ませんでした。

あと、規制法令及び通達に係る文書についても記載のとおりでして、説明は省略い  
たします。

次に、被規制者との面談関係もいくつか記載させていただいておりますが、これら  
もこれまで報告させていただいた案件の、いずれも継続というかたちで説明は省略い  
たします。その他、公開会合、柏崎刈羽原子力規制事務所関係、放射線モニタリング  
情報は記載のとおりでございます。

最後に、資料に記載してございませんが先ほど東京電力から説明のあった、6号機  
の大物搬入建屋の杭の損傷の関係について、規制側の立場から説明を補足したいと思  
います。まず、この事案は新規制基準に適合させるため、耐震強化工事の実施中に発  
見されたもので、我々としては11月10日の委員会で、現在までの調査結果について  
報告し、今後の対応について議論を行っております。規制事務所の対応としては、本件  
7月に発覚したのですが、現場の安全等を確認した上で、8月に私自身もその杭の損  
傷状況を確認してございます。その後、詳細な調査を東京電力に依頼を致しました。  
今後の対応ですが、東京電力は、詳細な原因調査を継続中なのですが、その原因調査  
の結果を踏まえ、今後どうやって補修していくのか、あるいは設計上の問題はないの  
か、6号機の許認可、具体的には設計及び工事の計画、我々はいわゆる「設工認」と  
いっていますが、「設工認」の審査において厳格に確認し対応していきたいと考えて  
います。

今後具体的にどういったかたちで審査を進めるのかについては、本庁で検討中ですが、  
事業者の工事の予定次第ではあるのですが、今のところ補修工事を始める来  
年春頃には現地調査を実施したいと考えています。

また先ほど東京電力から説明があったモニタリングポストの伝送不良については、  
規制事務所としても注視しており、可搬型モニタリングポストの設置状況は、現場で  
確認しておりますが、そもそも何が問題で、これが発生して安全上の問題がなかった  
のか、我々としてもしっかり検査で確認をしていく予定です。規制事務所からは以上  
です。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、エネ庁さんお願いします。

#### ◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の関でございます。前回定例会以降の

資源エネルギー庁の動きについてご説明いたします。

萩生田経済産業大臣が IAEA 主催の東電福島第一原発事故 10 年に当たっての国際会議に参加しています。

続きまして 11 月 19 日、東京電力福島第一原子力発電所に保管された ALPS 処理水の安全性レビューの準備会合が開催されております。これは 12 月に予定されているレビューミッションに向けた準備会合で、今月その IAEA のレビューミッションが福島に派遣されることになっております。

続きまして、わが国の石油・天然ガスの自主開発比率が公表されております。令和 2 年度のわが国の石油・天然ガスの自主開発比率ですが、前年度比プラス 5.9%の 40.6%となっております。この石油・天然ガスの大半を海外からの輸入に頼るわが国にとって安定的な資源エネルギー供給の確保は必要不可欠となっており、第 6 次エネルギー基本計画において、自主開発比率を 2030 年度に 50%以上、2040 年度に 60%以上に引き上げることを目指しております。そうした状況の中で令和 2 年度は 40.6%です。

続きまして令和 2 年度、2020 年度のエネルギー自給実績を取りまとめておりますので、ご報告させていただきます。速報値ですので、まだ最終的には変更の可能性がありますので、ご理解のほどお願いいたします。

速報の詳細につきましては別紙にて配付させていただきましたので、お時間ある時にご覧いただければと思います。また何か不明な点があれば私にお問い合わせいただいても結構です。それでは簡単に速報の概要を説明させていただきます。

需要動向で、最終エネルギー消費は前年度比 6.6%減となっております。これはコロナによって経済活動にも大きな影響を与えられたということかと思えます。その中で石炭 14.9%減、都市ガス 8.3%減、石油は 7.1%減、電力は 2.1%減となっております。ただ、家庭部門につきましては、新型コロナウイルス感染拡大による在宅時間増の影響などから前年度比で増加しております。企業、事業所他部門は、ほぼすべての製造業で生産量が減少した影響などから減少しております。

続きまして供給動向ですけれども、こちらも一次エネルギー国内供給は前年度比 6.1%減となっております。化石燃料は 7 年連続で減少、再生可能エネルギーは 8 年連続で増加、原子力については 2 年連続減少となっております。化石燃料は最終エネルギー消費の減少などで石炭は 8.8%減、石油は同 7.9%減、天然ガス・都市ガスは同 0.2%減となっております。この結果化石燃料シェアは東日本大震災以降で最小となっております。原子力は同 39.2%減で 2 年連続の減少です。再生可能エネルギーにつきましては、太陽光・風力発電がけん引し、7.1%の増加となっております。

発電電力量につきましても前年度比 2.1%減となっております。この内非化石電源の割合は 23.7%で 0.7%減少となっております。非化石発電電力量の構成は再生エネルギーが 19.8%で、1.7%増、原子力は 3.9%で 2.4%減少しております。化石燃料の



火力が 76.3%、0.7%増加しております。

CO<sup>2</sup>の排出動向ですが、エネルギー起源の二酸化炭素排出量、つまり化石燃料を燃やして出る二酸化炭素ですが、前年度比 6%減、2013 年度比では 21.7%の減少となっております。7 年連続減少となっており、10 億トンを下回る水準にまで下がっております。

二酸化炭素は、東日本大震災後の原発稼働停止等の影響で 2013 年度まで 4 年連続で増加してはりましたが、その後の需要減や再エネの普及、原発の再稼働による電力低炭素化により減少傾向が続いております。部門別で見ますと運輸が 10.2%減、企業・事業所他が 6.9%減の一方で、家庭部門につきましては 4.9%増加という状況です。詳細につきましては別に配付させていただいた資料を、お時間ある時にご一読いただければと思います。

恐縮ですが時間との関係でその他の説明は省略させていただきます。もしご覧になって疑問点等あればお問合せいただければと思います。以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして新潟県さん、お願いします

◎金子課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県の原子力安全対策課の金子でございます。よろしくお願ひ致します。資料につきましては、右肩に新潟県として角囲みした 1 枚もののペーパーをご覧いただければと思います。定例会以降の動き、大きく 4 点になろうかと思ひます。

1 つ目、11 月 9 日から 13 日にかけて毎年やっている総合訓練を行いました。これにつきましては昨年度、令和 2 年度よりも参加人数等、規模を若干拡大しまして行ったところでございまして、ほぼ予定通りの訓練ができたところでございます。

1 つ目新しいのでいうと、ご記憶のある方もいらっしゃるかと思ひますが、13 日の住民参加の訓練をした際に、避難所等におきます効率的な運営等を目指しまして、IT 技術を活用しました顔認証システムを試行的にやってみたところでございます。すぐには導入というのものなかなか難しいでしょうけど、今後の有用な方策かなというところが見えたところも一部あるところでございます。

続きまして 2 つ目、「安全協定に基づく状況確認」で、11 月 17 日、柏崎市さん、刈羽村さんと共に状況確認をしたところでございます。主な確認内容につきましては 1 号機屋外主変圧器エリアで発生した火災につきまして現場で説明を受けると共に現場確認を行ったところでございます。

3 点目です。いわゆる阻害要因調査と申しまして、これにつきましては 11 月 19 日に県庁内の記者クラブの記者を集めまして、説明の方々公表したところでございます。調査目的につきましては市町村の避難計画に示されております避難経路を利用して、自家用車やバスで避難先まで避難した場合、どんな形で渋滞等が起こるのかを浮き彫りにさせ、併せて、その渋滞が出るポイントのところはどういう対策を打てばその解

消につながっていくのか、調査を行ったところであります。

最後に4つ目です。11月27日土曜日、28日日曜日にかけて、27日に柏崎市産業文化会館にて、28日は刈羽村役場にて、原発事故に関する3つの検証の説明及び意見交換会を開催させていただいたところでございます。これにつきましては、ライブ中継を柏崎市さんの会場でさせていただいたところもありますので、ご覧になっていただいた方もいらっしゃると思いますし当然会場にもみえられた方もいらっしゃると思いますけれども、2時間強の時間で説明及び意見交換というかたちでさせていただいたところでございます。

私からは以上でございます。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、柏崎市さんお願いします。

#### ◎金子課長代理（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の金子でございます。よろしくお願い致します。本日、委員の皆様から頂きましたご質問への回答を配付させていただいたところでございますが、一部調整中のものがございますので、また調整が終わり次第、後日回答させていただきたいと思っております。

それでは資料に基づきまして説明させていただきます。

1. 11月11日、13日に、令和3年度新潟県原子力防災訓練を実施しております。柏崎市が実施参加した訓練でございますが、学校等における保護者への引き渡し訓練は、PAZで中通保育園、UPZで西部保育園で実施をしており、まずは保護者の方に引き渡しを。お迎えに来ていただいた後、引き渡しできなかった園児につきましてはバスで避難という訓練を行っております。

次にPAZ住民避難訓練です。西中通地区37人、南部地区40人の計77名の住民の皆さんからそれぞれ避難先である妙高市、村上市へバスで避難する訓練を実施しております。西中通地区においては半数の方が船舶による避難訓練を計画していたところですが天候の影響により、一部訓練内容を変更して実施したところです。

UPZ住民一時移転訓練です。北条地区の住民39人が湯沢町へバスで一時移転する訓練を実施しております。途中、県のスクリーニング訓練が魚沼市の月岡公園でしたので、こちらでスクリーニング、簡易除染訓練に参加しております。

安定ヨウ素剤緊急配布訓練、こちらはPAZ住民避難訓練、UPZ住民一時移転訓練時にバス避難集合場所で実施しております。

UPZ屋内退避訓練、こちらは防災行政無線で呼びかけを行い、各家庭で30分程度実施をしていただいたものでございます。

続きまして2番目、11月17日に第165回新潟県原子力発電所周辺環境放射線測定技術連絡会議がございました。令和3年度第2四半期の環境放射線監視調査結果及び第75回評価会議における委員からの意見に対する対応等について議論が行われまし

た。

3 番目、11 月 17 日、安全協定に基づく月例状況確認を新潟県さんと刈羽村さんと共同で実施しております。内容については割愛させていただきます。

4、11 月 22 日、25 日、市町村研究会におけるブロック会議がございました。上越、新潟県央、中越、県北の各ブロック会議にオンラインで参加しております。内容と致しましては、新潟県原子力防災訓練の振り返り、広域避難訓練受け入れマニュアルなどについて議論を行っております。説明については以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは最後に、刈羽村さんお願いします。

◎柳主事（刈羽村・総務課）

刈羽村の柳でございます。

前回定例以降の動きでございますが、11 月 13 日に原子力防災訓練として住民避難訓練、情報伝達訓練を実施しました。17 日に技術連絡会議に出席、また同日に、新潟県さん、柏崎市さんと共に安全協定に基づいた状況確認を実施しております。

22 日と 25 日に各ブロック会議に出席し、28 日に新潟県さんが実施した原発事故に関する検証の説明会に出席しております。以上となります。

◎三宮議長

ありがとうございました。それでは、これから質疑応答に入ります。発言される方は挙手の上、指名された後、名前を名乗ってから発言をお願い致します。それでは、ある方。高橋副会長お願いします。

◎高橋委員

高橋です。新潟県さんに聞きたいのですが、この間の避難調査というか確認ですかね。PAZ で 13 時間 40 分、それから UPZ で、ぎおん花火とぶつかると 114 時間 50 分。これを見て、新聞で見てびっくりしたんですが、PAZ でも 13 時間 40 分、約 14 時間。これ、そういう意味では良い確認していただいたなと思うんですが、先ほどの説明の中で、より円滑に避難するための対策を検討すると書いてありますが、本当に検討して、本当に実効性あるものに作っていいのか、無理なんじゃないかという気がします。避難計画ができたとしても 27 日の産文での県の説明がありましたけれども、みんな知っているところですが、まだ 10 年経ってもまだ避難生活を続けている人がいっぱいおられるというふうな県の報告もありましたけれども、海外ではですね、ショーラム原発とかインディアンポイント原発とか、避難計画がつかれないから建設した原発を 1 回も使わないでニューヨーク市に 1 ドルで売却したって話が有名ですけども、これからは本当に原発の避難計画ってものが作れるか、どうなのか。可能なのか、どうなのか。現実的なものも含めて、やっぱり検討していく時期に入っているのではないのかなと思うのです。

この間、県の原課長さんは、私の発言に対して大変頷いておられました。その意味

はちょっとよくわかりませんが、果たして避難計画はできるのか。5 km圏内でも13時間40分というのは本当に現実的ではないなという思いをしましたが、新潟県さん、どうでしょうか。

◎金子課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県でございます。今、高橋副会長から話が出たように、PAZのところでは13時間云々というところが出たという。そこだけを見れば、おっ、という話はやっぱり多くから実は受けていまして。これは、先ほど冒頭でさらりと言ったのですが、なかなか資料だけを出すとかえって誤解される部分も大きい調査結果なものですから、県庁の記者クラブを集め、丁寧に説明をした経緯がございますが、その説明した内容をほんの触りだけ説明させていただきますと、かなり相当な負荷をかけた。一斉に避難するとか、かなり無理やり負荷を道路にかけて、どこで渋滞が起きやすくなるのかというのを浮き彫りにさせるのを、目的でやったというのがあります。今PAZの話が出ましたので、PAZの話でいうと、避難せよと言った時に、一斉にその1時間後にPAZの全員2万人強が避難するという想定の中でやった結果、2万人強の方々が30 kmを離脱するまでに13時間40分かかるといような内容でした。そんな時にどこに渋滞が出やすいのかというところは浮き彫りになりましたので、その対策については何が有効なのか、調査会社から提案いただいたものの1つに、早く北陸道、高速道にあげるための手段ができるのであれば、この時間は10時間を切る時間まで縮まりますという調査結果をいただきましたので、例えば国道8号のぶつかる部分だとか国道353号とぶつかる部分を基本に、県としては他の一般の国道も含めまして整備というかたちで国に要望していこうと考えていくところでございます。

◎三宮議長

どうぞ。

◎高橋委員

それはそれで納得はしませんけどわかりました。柏崎市は野田から柿崎の通称小村峠にトンネル掘るとか、スマートインターはあっちがいいとか、こっちがいいとか、いろんなことを言っていますが、最短でも5年、10年かかる話で法律を変えて強制的に国がやるとしても1年、2年、あるいは5年とかかかると思うのですが、現実の問題としては今年6月、7月にはいろんな東京電力の問題がなかったとしたら、3月に装荷をして6・7月には稼働したいんだという予定だったみたいですが、県も市も村も、なんて言うか、「避難計画に終わりはない」とか「さらに頑張ります」とか「努力します」とかと言っているが、規制委員会がOKを出すと今にも再稼働されそうな感じですが、やはりこれは。わが国は規制委員会、規制庁っていうんですね、国が第5層の部分の自治体に丸投げしていると。国が責任を持たないという。そういうところがあってそういうことになっていると思うんですが。いずれにしても、規制委員会が合格を出したとしても簡単に動かせるような状況ではない。まだ、避難

計画は策定の途中だ、っていうふうなかたちになっていると思うんですが、そのへんの時間差、タイムラグっていうのはどう考えておられるのか。新潟県さんお願いします。

◎金子課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）

今のお話っていうのはいろいろな場面で言われている部分でございますけれども、高橋副会長からすると、いつまでできるんだという時間軸というものはっきりさせたほうが良いというご意見をいただいていると思うのですが、これは再三、議会でも知事が答弁していますように、まず計画とかには完璧なものはないというところがある中で、実際の職員の対応も、日々訓練していくことによって対応力を向上させていくということもありながら、そこは訓練などをいろんな条件、想定を変えながら随時やっていって職員の対応力を向上させる。それに見合っているいろいろな課題が見えてくれば計画に反映させていくというのをこれからずっとほぼ、未来永劫続けていくということは、我々自治体としては努力していかないといけないというスタンスで、これからもより良いもの、より実効性あるものというかたちで取り組んでいきたいというところでございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。他にある方、いらっしゃいますか。竹内委員どうぞ。

◎竹内委員

すいません、竹内です。大物搬入建屋の杭の損傷についてお伺いしたいのですけれども、規制院長の更田委員長が、中越沖地震の影響の可能性が高いのではないかと、このことを審査会合でおっしゃったと思うのですけれども、もしそうだとしたら、私がすごく気になるのが、荒浜側はより地盤が液状化がひどくってというお話を前に何度かしていただいたと思うのですけれども、荒浜側の大切な場所の杭って大丈夫なのかというところがとても心配なので、どんな検査をしてどのように大丈夫だということを確認したのか教えていただきたいのと。

それから6・7号機でその杭を確認できないような場所があるのか、全部確認したのかどうか、というところと。7号機は大物搬入建屋をかなり時間かけて造り変えていたと思うのですが、7号機の杭もダメだったのかということをお伺いしたいのですがお願いします。

◎三宮議長

東電さん、お願いします。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の曾良岡からお答えします。竹内委員、ご質問どうもありがとうございます。3つ質問いただいたと思っています。

1点目、中越沖地震だとしたら荒浜側の杭が心配だ、というお話だったかと思いますが、現在、杭の損傷の状況を調査中でございまして、原因について特定できる状況

ではございません。まずは実物をよく見て事実をよく確認し、それで分かったことについて設備の確認にまわっていきたくて考えてございます。これが1点目でございます。現在調査中でございます。

それから2点目は、6・7号機の杭の確認は全部やったのかというお話だったかと思えます。今回の損傷の原因が地震だと特定できたものではございませんが、一般論として杭基礎設備の点検方法についてお答えします。ご案内の通りで、原子力発電所の重要な設備については基本的に直接基礎を岩盤に直接設置されているものが多く、杭基礎形式のものは限られているのですが、そういったものについて地震後にもそのようなことを点検しているかという点、上屋のコンクリートのひび割れであるとか、鋼材の変形であるとか、あるいは測量の結果、それが傾いたり沈下したりしているか、そういったことは全て済ませてございまして、杭に何らかの影響があるのであれば、基本的にはそういう問題が出てくるのではないかなと思っています。一部の、例えば6号機の軽油タンク周りとかですね、そういったところについては中越沖地震後に杭をあらわにして目視で確認した例もございます。これが2点目です。

それから3点目のご質問が7号機の大物搬入口がどうだったかということでございますが、7号機も6号機と同じく新規規制基準に適合させるために大物搬入建屋の耐震強化工事を実施してございますが、やり方が全然違いまして。7号機については上屋も、それから基礎も全部壊して。上屋はすべて壊して、基礎は使わないで新しく建て替える工法を選定いたしました。その結果、上物については全て撤去工事を実施してしましまして、杭の上部まで含めて、もう既に取りさらわれてしまったものですから、ここに損傷があったかどうかということについては、今となってはわからないのが実情でございます。以上でご回答になっておりますでしょうか。

◎竹内委員

確認ですが、荒浜側は調査中ということでしょうか。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

まずは今、問題が分かっている6号機の大物搬入口の杭の損傷について、しっかり丁寧に実物をよく見て調査をして参りたいと思います。他の号機について展開する必要があるかということについては、今回の6号機大物搬入建屋の調査を踏まえて、必要に応じて実施していくべきと考えてございます。

◎竹内委員

それはまだということですね。わかりました、ありがとうございます。

◎三宮議長

他にある方。本間委員、どうぞ。

◎本間委員

関連質問を先にやってもらえますか。関連質問があるそうですので、宮崎さんを先に。

◎三宮議長

どうぞ。

◎宮崎委員

宮崎です。今ほどの杭の問題についてお聞きしたいのですが、その前に感想なんです。地震というのは本当に私たちの計り知れないと言いますか、力を持っているということをお聞きされました。というのは、今ほどの説明にもありましたけども、基礎の杭が、この建っている岩盤。たぶん西山層だということだと思んですけども、でも6号機は12mですか、相当長い杭ですよ。これが、西山層の上は一体どういう地盤で支えられていたのか。この西山層、それは岩盤。ある程度は硬さをもっているけどもその上にある、この大物搬入口が、座っている地盤まではどういう一体、地盤だったのか。非常に。西山層は硬いとすればかなりやわらかい地層の中に柱が建っていた。それが私らの想像のつかない自身の力で揺すられて。建物が動いたのか、杭がそのやわらかい地層の中で曲がってああいうふうに割れたのか、と想像しています。これは調査されるのですから、お聞きしたいと思うのですが、いったい建屋の周り、西山層の上の地層ってというのは一体どういう地層なのか。液状化するような本当にやわらかい地層か。地層の名前くらいは調査しなくても分かると思う。お聞かせください。

それから今ほど分かったんですが、私の前にこの耐震強化の説明では、7号機のような説明を、6号機も7号機も全部建屋を撤去して、そして柱を今回は1.8m。直径1.8mの柱だと聞きましたが、私の記憶が悪ければここに言ってもしょうがないんですけど。何か楕円形の柱に交換すると。円形じゃなくてね。そういう説明があったように思うのですが、いったいこの7号機はもう全部撤去したそう、これから始まるんでしょうけど、6号機も撤去しないとなったら、いったいどういう地盤の強化をするのか。いつ完成するのかを教えてくださいということなんです。

それから3つ目ですが、この話を聞いてフィルタベントについて非常に関心を私は持ちました。前に私がこの地域の会で、フィルタベントの真下は耐震強化の地盤を入れられないんだと。元々ある土、土といたらいいですか地盤を、そのまま残して何mか離れたところを四方、強化剤で囲むんだという、そういう方法だった。これで十分だという説明をしていただきました。ですが、今回のこの6号機の損傷の状態を見ると、やはりやわらかい地盤が動きやすい。あるいは揺れ。揺れやすいってことですよ。そういうことを想像したんですが。フィルタベントの真下のこの。人工的に強化する必要あるんじゃないか、見直してということをお考えおられるのかどうか。その点を聞かせてください。以上。

◎三宮議長

東電さん、お願いします。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

はい、お答えします。宮崎委員、ご質問どうもありがとうございます。ちょっと質問が多くて忘れていた部分がありましたら申し訳ございません。

まず1点目、西山層の上の地盤の構成です。6号機7号機で若干違いはあるんですけども基本的には西山層の岩盤に支持させた号機の場合は12m、7号機の場合は20mの杭なんですけども、その部分が埋め戻し土であったり、それから砂質土であったり粘性土であったり、岩盤ではないやわらかい地盤でございます。

尚、液状化の心配というお話がありましたけども、基本的には建屋の周りはサブドレンという井戸で地下水を下げているので液状化は発生しないと考えています、それからあと、中越沖の時にも実際に建屋の周りで液状化の確認はされてございません。これが1点目です。

それから2点目ですが、こちらちょっと誤解されているところもあるのかもしれませんが。7号機につきまして、楕円形の柱っていう話がありましたけども。これは、元々、今使用していない元々の基礎が楕円形の柱8本でございまして、それについて先ほどご説明した通りその基礎を利用しないで、新設、新造で改修してございますので杭の本数も、それから杭の材質も今までとは違います。新しいものを拵えてその上に設備をのせてございます。

それから3点目、フィルタベントの基礎の関係ですけれども。こちらは基本的に下地盤を置き換え等していると思っていまして、軟弱な地盤の上に直接置いているというところはございません。以上でございます。

◎三宮議長

それでは他に、本間委員、どうぞ。

◎本間委員

1点目はお願いですけども、県の阻害要因調査の結果については、いろいろお聞きしたいこともあるので後日この会で一定程度時間を取って検討し、説明聞いて質問させていただきたいと思うので、ぜひご検討ください。

それから東電さんですが、先ほど竹内さんの質問の2番目、ちょっとこれ私、よくわからなかったので、2番目の質問で、杭は限られていて、前回の中越沖地震の後、なんか調査をしてその杭に異常があれば分かるような方法で調査をされたというお返事だったのでしょうか。

◎三宮議長

東電さん、お願いします。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

2点目の質問についてご回答させていただきます。全ての杭について掘り返して目視で確認することはしておりません。現状ある設備を傷めたりしますし、あるいは不安全な状態ができますので、その前のステップとして上物に異常がないかということをしちんと確認いたしまして、その結果、異常な兆候ありというものについては杭を



一部確認するような調査を実施したのもございます。

◎本間委員

そうすると、6号機で杭の異常が見つかった時には6号機もその杭を掘る前に上物の調査はされたわけですね、当然。大物搬入口のところですよ。今回傷んだ杭の上物も一応調査して異常なかったということですよ。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

6号機の大物搬入口につきましては地震後も、それからそのあと定期的に上物のひび割れ、変形、それから沈下測定といったことをやっております。その結果、上物に影響、問題はありませんでした。なお、今回確認された杭の損傷が地震の影響かどうかはまだ確定していません。

◎本間委員

それはわかりました。そうすると、上物を調査して異常なかったけど、6号機は掘ったら杭が折れていたということは、他の建物についても上物に異常はないけど杭を掘り出せば異常があるということは十分あり得るわけですよ。これは簡単なことです。原理的に。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

今調査、まさに詳細に実施しているところでございまして、原因によって、どういふふうな解釈、分析し、どのようにその後の展開をするかについてしっかり考えて参りたいと思います。

◎本間委員

ちょっと困ったなあと思ったよね。だから、他の杭は上物を調べて大丈夫だと今、おっしゃったけども6号機の大物搬入口も上物を見て大丈夫だった。他の杭も多分大丈夫でしょうとおっしゃったけど6号機は掘ってみたら傷んでいたということで、それは上物を調べて安全だということは矛盾していますね。それはいいです。また次回、場合によっては伺います。一番聞きたいのは、今回の大物搬入口の杭の損傷もかなり前の段階からわかっていたわけですが、発表がついこの間で大変遅くなりました。それはその間に東京電力さんはID不正の問題で、これが最後のチャンスだなどといって、反省の姿勢を見せていたわけですが、その反省しているまさにその時に杭が折れているということが発覚していたのに、なぜその時点で発表されてなかったのでしょうか。

◎櫻井副所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の櫻井でございます。ご質問ありがとうございます。こちらについては、発表の経緯のところも先ほどご説明させていただいたと思っておりますが、3月10日から掘削を始め、調査を開始したというところでございますが、7月9日の時点でその中で杭頭部の一部にコンクリートの浮きですとか、剥離が確認されましたので、まずはその時点で不適合ということで7月15日になりますが、ホームページで公表

させていただきます。その上で、安全を確認しながら調査を継続し、8月上旬のところになるかと思うのですが、鉄筋の破断とか損傷というところを確認しましたので、こういったところを規制庁様に現地に適宜報告しながら、調査を継続しておったというところではあります。その上で11月2日に原子力規制庁の本庁にご説明をしているというところで、そのタイミングで11月4日になりますが、所長会見の中で公表を改めてさせていただいた流れでございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。すいません、それでは時間がだいぶ押したので、申し訳ないですがここで1回換気をしますので休憩に入ります。10分間、換気のため休憩させていただきます。お願いします。

— 休憩 —

◎三宮議長

それでは時間になりましたので、会議を再開させていただきます。

初めに東京電力さんから訂正があるそうですのでお願いします。

◎曾良岡土木・建築担当（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力の曾良岡でございます。先ほどの宮崎委員からのご質問について、少し説明が正確でなかったところがありますので訂正させていただきます。6号・7号の地上式フィルタベントの基礎の話でございます。基礎の周辺必要な範囲について地盤改良を行っているわけですけれども、直下部分については未完了の部分があるということでございました。こちらについては、なぜそのような設計にしているのかを含めまして、今手元に図面等もございませんのでご説明できないものですから、また改めてこの場でご説明申し上げたいと思います。以上でございます。大変失礼いたしました。

◎三宮議長

では次回までということをお願いいたします。

続いて第2部を進めさせていただきます。ここからは11月10日に行われました情報共有会議の振り返りということで、本日出席いただいております全員からご発言いただきたいと思っております。情報共有会議を欠席された方も、情報共有会議に対する思いなど発言していただければいいのかなと思っております。無理かもしれませんが、最後に時間が余りましたらオブザーバーの方も情報共有会議について感想、ご意見いただければと思っておりますので、その点よろしくをお願いします。

各委員3分以内くらいを目途にお話いただければ、最後オブザーバーの方までいけるのかなと思っておりますのでご協力お願い致します。

それでは順番にご指名させていただきますので、宮崎委員から順番にお願いできますでしょうか。よろしくをお願いします。

#### ◎宮崎委員

宮崎です。これまでの情報共有会議はなかなか私たち地域の会の委員の意見と、いろいろ県をはじめ国の話と合わない、平行線を言っているようなことばかりだったので、あまり期待もできないなと思っていたのですが、今回は私の考えていたことがきちんと内閣府の担当官の方からお話があったので、本当に意を強くしました。実は何と言われたかという、あの場でも言いましたけども、避難計画というのは対応力が備わっていなかったら何にもならんというような意味のことを言われました。私もそう思って、これまでも何度も聞いてきたことですが、ああいうふうに国もそう認めているということがよくわかったので、今回は私にとっては収穫があったと。

この対応力の見方で、新潟県のこの防災訓練を見ていると、このやっていることがほんの一部、私もこの前の避難訓練に参加しましたがバス1台出して、前とほとんど同じことやって。ただ顔認証で受付する。じゃあこの顔認証は次の地震があるまで何千台を使うんだか知らないけども、この台数いっぱい揃えてどこへ仕舞うんだ。いったい毎年この検査をどれくらいするんだといったら、これは試しでやっただけでわかりません。こんなことをしていたら対応力なんてつくわけがない。

それからホバークラフトが来た。なんか海の中走ってきましたよね。あれ本当に対応力になるのですか。本当に私、そういう話を聞いた時考えますと、だってあの船は広島の出から出てくるんだと、2日もかかってあそこへ来るんだと。これ地震に対応。ね、災害。原発災害に対応するようなやり方じゃないですよ。だから私も今後も避難計画見ても対応力が備わるのかどうか、この目でしっかり見ていきたいと思うんです。というのは、もう1つ、余計なことという、新潟地震が起こった時、新潟の中がすごい液状化で新潟市内、車が通れなかったんですよ。あそこからいろんな医療班とか、対応するべき、この出動する人がいっぱい居ると思うんですけど、新潟から出れるのかという、そういった訓練をしたらどうだ。とそれくらい思いまして、対応力というのは本当にこれから備わっているのかどうか見ていきたい。良いことを教えてもらった共有会議だったと思います。以上です。

#### ◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして三井田潤委員、お願いします。

#### ◎三井田潤委員

三井田でございます。お世話様です。この前、情報共有会議で東京電力さんから質問いただいてありがとうございました。この件に関してはこれで結構でございます。あと、一応情報共有会議で少し意地悪な質問をしたのですが、我々地元住民は注目していますので、もし災害が起きた時にきちんとした対応力をよろしく願いいたします。例えば、過去の失敗をあげつらう訳じゃないですけど、ホイールローダーで坂道を下っていく訓練をしている時に左折で時速40kmで走行して横転した事故がございました。建設車両に関していうと徐行速度が20kmが適正なので、それとあとも

う一ついうと重心がですね、バケット上げた時にだいたいバケットの高さが碎石とか持っている時に 50cmにならないと。くらいじゃないと安定走行しませんので、よろしくをお願いします。自分も昔、建設車両メーカーに勤めていたもので、それだけ気になったので、いざという時、建設車両は使うものであって、例えばそれが横転してパワーショベルや瓦礫などの除去とかに支障があると困りますのでそれだけ十分注意していただきたいと思います。よろしくをお願いします。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございます。続きまして、本間委員をお願いします。

◎本間委員

本間です。感想ですが、答えないかなと思った櫻井市長が、もし事故が起きたらといった時に、心から不明を恥じると素直に言ってくださいますとびっくりしたのと、市長らしいなと思いました。この市長の下で、原発と一緒に暮らしていく柏崎市民はかわいそうだなとつくづく思いました。以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。続きまして、竹内委員をお願いします。

◎竹内委員

竹内です。今回の情報共有会議では、私たちが出した質問や所感に関して、事前にお答えをいただいていたのは非常に良かったと思います。そこから話を深めていくことができたのでありがたかったです。ただ、そういうふうな仕組みがあるということが今回初めからわかっていなかったのも、そういう仕組みに次回からも続くのであれば、そのように質問の内容も変えていけるかなと思いましたので、是非次回からもこの形式にしてほしいなと思いました。

内容についての感想ですが、櫻井市長に質問するつもりは全然なかったのですけれども、もう煽られた感じになってしまって、質問してしまいました。一番印象的だったのは、仕事だから、仕事ってばそういうものじゃないからみんな逃げないで目の前を助けなさいという意味合いのことを市長がおっしゃったのが、たぶんおそらく、福祉の仕事とか教育の仕事とか介護の仕事をしている人は逃げないと思うんですよね。目の前の人に責任がありますからパートであろうが残る人は大勢いるとは思いますが。ただ、だからってそれを逃げないものとして避難計画を立てていくのはいかがなものかと。それが仕事だからで済まされていいのか。市の職員とか公務員はそれも仕方がないのか、どうかなと思いますが、それも仕方がないのかもしれないけれども。本当に1時間いくらで務めている人にそれを求めるような避難計画が実効性があると言えるのか。その人たちが家族を迎えに行けないってことや被ばくするっていうことをどう考えるのかってところは、仕事だからしょうがない、の一言では片づけて欲しくなかったなと思いました。以上です。

◎三宮議長

続きまして、高木委員お願いします。

◎高木委員

高木です。当日情報共有会議は所用があって欠席してしまいました。申し訳ありませんでした。その分、委員所感のところでは私の思いは伝わったかなと思いますけども、私の会社の経験からいってまだまだ再生可能エネルギーに頼るっていうのはやっぱりまだまだだなあと。ベース電源にはならないなという思いがありまして、あのよう  
に書かせていただきました。櫻井市長が蓄電池に力を入れるというような話が去年話していましたが、蓄電池、バッテリーが十分機能するようになれば再生可能エネルギーをベース電源に出来るのかなと思いますが、それまではまだまだだなあという思いがあります。

それで他の方の所感を見た中で、これ私も前々から思っていたんですけど、やはり反対をする方は、非常に勉強しているということで、非常にこの会議でも意見が出ます。けど、容認派、賛成派の方はいまいち、まだ勉強不足かなと思っていますので、私ももう少し勉強して発言をしたいと思っています。以上です。

◎三宮議長

続きまして、須田委員お願いします。

◎須田委員

須田でございます。よろしくをお願いします。共有会議の時に私は今、竹内委員からいわれましたけど介護施設だとかで市長から公務員法というお言葉があったんですけど、私はそういうものがあるのはわかりますが、それで児童の引き渡しだとか介護施設の問題だとかそういうものをもう少し官民一体となってどういうふうにしたらいいのかを検討していただきたい思いでおります。

今世の中は、今避難のことを考えれば公務員法とかいろいろあるんでしょうけど、やはり社会情勢は女性活躍とかっていうふうなことを前面に打ち出している社会の中でやはりその公務員法とか言っていたり、いろんなことがまた反面引っかかってくる面があるのでやはり避難とかいろんな災害に対しては官民一体でどういうふうにしたら解決できるのかな。そしてまた女性も男性も同じ目線で社会を見つめられるようになるのかなっていうことをお互いにやはり良い点、悪い点を出しながら検討していく必要があるのかなというふうに感じました。

最後に市長に冷やかされたのはちょっと残念でしたけど。以上で終わります。

◎三宮議長

続きまして、品田委員お願いします。

◎品田委員

荒浜 21 フォーラムの品田です。当日、大変ありがとうございました。私からは廃炉計画に対する考え方を東京電力さんと柏崎市さんに伺ったところですが、両方の方から 2019 年に東電さんが回答された時の考え方に変わりはないというお答えをいた

できました。再稼働してから5年以内に1基以上、それからここが私ポイントだと思ったんだけど、非化石電源の確保を、確保が見えたところで再稼働の5年後というお答えだったと思うのですが、この非化石電源の確保がですね、あとどのくらいで確保ができるか。どういうふうにお考えになられているのかな。具体的な数字を持っておられるのかなというのが後になって私、考えることがありまして。具体的な年数とか日数が分かっているのであれば、後でお聞かせ願えればありがたいなあと考えています。原発、柏崎刈羽ができてから何十年経って、ここにきてまた再稼働が見込めない状況の中で、やっぱり廃炉計画っていうのは私、非常に重要な案件だと思ってますし、今後ともまた注意して見ていきたいなと考えていますのでお願い致します。

以上です。

◎三宮議長

続きまして、坂本委員お願いします。

◎坂本委員

お疲れさまです。刈羽村商工会の坂本です。私からは当日、一般住民への情報共有など広報についてのご質問、ご意見のほうさせていただきまして、事前に回答の準備をしていただき大変ありがとうございました。

私もこういったことについては正直恥ずかしながらそんなに詳しいほうではないので、そういった方でも、住んでいる方でもわかりやすいような情報のぜひ共有をしていただきたいということで今後もそのようにしていただければとぜひ思いますので、よろしくお願い致します。

今回初見ということもあって様子を伺いながら参加というふうになったんですけども、もうちょっと次回以降ももう少し勉強して踏み込んだ意見とかできて、そういった意見も住民の皆さんに共に共有していければいいのかなというふうに感じました。短いですけど、以上となります。

◎三宮議長

続きまして、神林委員お願いします。

◎神林委員

柏崎青年会議所の神林です。まずはオブザーバーの皆様ありがとうございました。

3点ほどございまして、まず東京電力さんに言ったことが苦言ばかりが目立って注目されますが一番やっぱり言いたいことは、パーパスっていう言い方は言わなかったですけど、志みしたいしっかりしたものを策定して共有して、社内社外から存在意義のある素晴らしい会社になっていただきたい。そういうことが本当は一番言いたかったこととさせていただきます。

2点目はエネ庁さんですけど、サイクル政策に対するお答えが6次計画に書いてありますというだけで終わっていたところがちょっと残念だったかなと思います。実際総裁選の時に最初有利だった方が、サイクルを止めますと明言してましたし。もしそ

うなったら青森にはすごい迷惑が掛かりますし、どこに貯蔵するんですかっていうこととか、いろいろ問題が起こると思うんですけども、具体的にもしそうになったらどうなんですか、っていうところをお聞きしたかったかなっていうのはありました。

3点目ですけれども、避難計画と検証について。これは質問とかはしませんでしたが、ここ数カ月ずっとその話題で集中されていましたが、継続して実行性を高めるっていうのはそれ当然ですし続ける必要もありますし、私も住民として協力は当然していきます。一住民として素朴に思っていたことなんですけれども、いつまでにどのくらいのレベル感で、というところはないのかなって。その目標の目安みたいなものでも作らないのかなっていうのはちょっと思っていました。いつかは一定の結論を出してそれを検証して、ダメならまた、ダメならっていう言い方はあれですけども、向上させていくっていうことだと思うんですけども、何かしらの検証に向けての目安みたいなものがないのかなというのは何となく思っていました。作るのは難しいと思うんですけども。以上になります。

◎三宮議長

続きまして、小野委員お願いします。

◎小野委員

松浜町内会から来ました、小野といいますよろしくお願いします。私のほうではですね、2点お願いしたんですが、まず1点目は最近よく言われているんですが気象災害ですね、温暖化とそれから福島事故の賠償のために再稼働を進めていただきたいというふうなことで、各お偉い人たちが来られたわけですが、各その機関の方々がどんなことを考えているのか、それに対して、というふうなことでお聞きしたつもりであったんですが、たいいてい回答というのは、そんなはっきりした回答ではなくて、私のほうではぼんやりとしたような感じでした。肯定的ではありましたが、あんまり力強い話ではなかったなあと思っています。

2点目はこの地域の会の件ですが、ちょっとこの地域の会の意義がよく私はよくわかっているか、そのへんの質問を致しました。20年くらい続いているらしいんですが、私がこの5月から参加しまして7カ月くらい経つわけですが、ここで話し合われることが大方メディアで批判されることとほとんど同じ。だったら別にこういうふうなことをわざわざする必要がないんじゃないかと思っているところでもあります。何人かの方がかなり研究されて、精鋭的なお話をされてですね、それはもうなかなか大したものだなあと思っている部分はありますが、でも大方メディアがいつておられることと似ているなあと思っていて、この会の意義というものがあんまり感じられない。そういうふうなことで市長さん、それから村長さん、どう思いますかという質問をしたわけですが、市長さんは非常に意義あるものだから続けてやってくださいという期待というふうな話のようでしたし、村長さんは明確な回答ではなかった。否定もしなかったんですが肯定もしなかったような意見でありました。

だけでも私としては当然そうだろうなど。市長さんも村長さんも必要ないとかですね、いうふうなことは言わないというか言えないんじゃないかなあと感じました。そんな感じがしたんですね。これから、せっかくこの地域の会に入ったわけでありますから、皆さんの話を聞きながら私もよくしっかり勉強して、この会の有効性を見極めたいなと思っています。以上です。

◎三宮議長

続きまして、小名委員お願いします。

◎小名委員

南部コミセンの小名です。情報共有会議は残念ながら欠席してしまいましたが、なかなか興味深く楽しそうな会だったようですので、来年は今以上に勉強して参加できるようになったらいいなと思っています。この情報共有会議の振り返ってにはちょっと入らないんですけど、意見、言ってもよろしいでしょうか。時間が押しているのならまたの機会でもいいんですけども。

◎三宮議長

いいですよ。短めであれば大丈夫です。

◎小名委員

ではちょっと行政の方に対しての意見というか要望になると思うんですけども、先日の避難訓練の際、私も消防団として南部コミセンの避難訓練に参加したんですが、その際に少し疑問だったんですが、複合災害時の避難訓練で再現性の高い、尚且つ比較的容易な再現が容易な状況における避難訓練。つまり降雪時、または積雪時における避難訓練というのを実施するのはいかがでしょうか、という意見があります。できましたら、ご検討いただければと思っています。ちょっとずれてしまったんですが、以上となります。

◎三宮議長

続きまして、相澤委員お願いします。

◎相澤委員

最近、電気自動車とかの充電で結構電気ができるとかいう話聞くんですけど。あと水素もいいと思うので、そういうのも伸ばしてほしいと思います。以上です。

◎三宮議長

続いて、三井田副会長お願いします。

◎三井田委員

柏崎エネルギーフォーラムの三井田です。まず、参加してくださった方、オブザーバーの方々、皆さんご苦勞様でした。ありがとうございました。

何点かあるんですけど、まず、適合しているかどうかわかりません。副会長という立場をさせていただいている関係もありますので。先ほど、竹内委員がおっしゃっていただいた共有会議の在り方について、それこそ、せっかくやるからにはなるべく中



身のある会にしたいなと思っているので、よかったと評価されたことに関してはまた運営委員で。竹内委員も運営委員でいらっしゃるけれども、より中身があるような会にしていきたいなと思っています。それから先ほど、小野委員言っていた、私もずっと入ってから「この会の意義」ということはすごく考えていて、せつかく出るからには内容のある意義のある会にはしたいなと思っているので、いつも私が話しているのですが、建設的に話ができるかどうかというところの部分で、現実を踏まえた中でどうあるのかということは、自分自身でも頭に留めながら、発言しているつもりですし、そういう会になっていったいいなというふうには思っているのですが、共有会議で気付いたことが、やっぱり皆さん、事前に用意しておけと言われたからというものもあるんですけど、普段発言を良くされる方、されない方いらっしゃるんですけど、共有会議で発言してくださいといえば、皆さん時間ぎりぎりか、うまくまとめてとか、オーバーしそうなくらいご意見を持ってらっしゃるので、これはその委員の皆さんにですが、ぜひ普段のところでも発言していただきたいなと思いますし、副会長の立場からすると、今の会の在り方だと物事に対して質問があったり、少し文句がある人は良いタイミングで発言するのですが、納得している人は発言する必要がないので、しないと。そういうことになると偏るといえるものもあるので、皆さんそれぞれ思っていることはあるので、もう少しうまくいろんな方々から、いつも話しているところ安全に寄与するためには多角的なところから見必要があると思っているので、偏ったところじゃないところからいろんな方々がいろんな思いで別意、反対していることは良いとか悪いとかじゃなくて、賛成、肯定、別の角度からの意見ということが、より出しやすい会に、この会がなっていくてくれたらいいなというふうに思っています。

それから、私自身が心掛けていることですし、前に私がこの会に入った時にどこの所属の方だったかわからないですけど、佐藤さんという反対派の方から、「私たちって言うな」って言われて。要はあなたの意見だけじゃないんだから、あたかも地域の代表のような発言するんじゃなくて「私」という個人の発言にしてください、という注意を受けて以来、我々とか私たち、と言わないように注意しているんですけど、やっぱりいろんな立場でいろんな考えを持っていらっしゃる方がこの会で発言しているので、あたかも「私が代表です。みんなそう思っています」というのは誘導になっちゃうから、私も気を付けているんですけど、皆さんもぜひ気を付けていただきたいなと思っています。

最後に、オブザーバーの方の中で特にその避難計画の件について、いろんな方がいろんな立場で話をしていると思うんですけど。私はそのやっていること自身に関してできる限り協力したいと思っていますし、中身があることが自分の安全にも直結しているわけですから必要な意見はいいますし協力もしたいと思っていますんですけど。特にいろんな。ちょっと否定的な話をする方の中でも傾聴すべき意見があって。特にその私が心配しているのは、しなきゃいけない事だからアリバイ作りのように、やった

んだっていう実績を作っているんだとは、そう思っていないとは思いますが、やっぱりそう思われるような、その部分というところがないように、常に追求していただきたいと思うので。全員参加型っていうのは現実的じゃない事は分かっていますし、サンプリングっていうのは立派なやり方だと思っているのでそれはそれでいいんですけど、もっとやり方とかやったことに対してのいろんな振り返りとか、いろんな人の意見をもうちょっと広くやっていたり、場合によっては、先ほど誰かが言いました、官民みたいなかたちで、民間からも少し協力をしながら意見もするという姿勢も作りながら、みんなで作り上げていくっていうことも少し模索するといいいのかなっていうふうに思いました。

すいません、長くなりましたが以上です。

◎三宮議長

続きまして、高橋副会長お願いします。

◎高橋委員

高橋です。この会に限らず、もう何年も何年も、避難計画に関して質問してきましたけどいつも同じ返事です。今年も東電さんに返答を求めたんですが、東電さんは本当のこと言えるわけない。答弁が分かっているながらやったんですが、それはそれでいいと思うんですが仕方がないんですが。やはり我々委員、4分ですよ。あと1分になるとチーンと鳴ると本当に出番が委員、少なすぎる。私はできれば、科学技術大学。去年一昨年まで行っていたのかな。ああいう分科会形式で避難計画に興味がある人は避難計画に関する分科会。それから例えばの話ですが、柏崎の財政と原発の関係だとか、いろんな再生エネと原発とか、いろんな題材があると思うんですが、4つか5つくらいの分科会を作って、朝10時くらいからセレモニーが終わったら分科会に分かれて、お昼を食べてまた午後から続きをやって、3時か4時くらいには全体集会をやって討論をするというふうなことにしないと、なんかいつもの通りの儀式みたいなかたちで、ガス抜かれたなあという感じだけで、何となく空しい思いがするんですが。何はともあれ我々の出番が4分というのは、あまりにも消化不良なので、私も運営委員の一人ですけれども、何かのかたちで1日ばかりでやる、みたいな方法がないのか考えるべきなのかなと思います。

最後ですけれども、4分はあまりにもひどすぎるということで私からは以上です。

◎三宮議長

ありがとうございました。時間ありそうなので、せっかくなのでぜひオブザーバーの方からも、感想をひと言ずつでもいいのでいただければと思います。規制庁さんからすいません、お願いします。

◎渡邊柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

原子力規制事務所の渡邊です。皆さんからお話がありましたが、地域の会情報共有会議については、いろいろ運営の仕方などあるかと思いますが、少なくとも規制庁と

してはこのような定期的ないろいろとお話させていただく場があり、非常にありがたいと思っています。ましてや情報共有会議だと我々の代表、東京が今、何を考えているのかというのを直接お話をさせていただく機会でもありますし、普段私を通じて本庁にはいろいろ情報共有していますが直接来て、皆さんと顔を合わせてお話しするという機会は、全国内で見てもなかなかこういった機会はありませぬので、非常に貴重な、意義のある場だと思いますし、我々もできる限り情報共有に務めていきたいと思っています。

特にその情報共有会議そのものについて、特にコメントはございません。以上です。

◎三宮議長

続きまして、エネ庁さんお願いします。

◎関柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の間です。今、渡邊所長がお話されたことと同じですが、私共の資源エネルギー庁も、このような地域の会で年に1回本庁の、非常に私から見ると偉い方が来て、皆さんの場でお話を聞いたり、質問に答えさせていただく機会というのは非常に貴重だと思っています。ただ、やはり今、委員からのお話もありましたけれども、まだ説明がわかりにくい。質問にあまり答えてない部分があるとか、やはり反省する部分はありますので、また私から、そのへん伝えまして、またどうかたちでわかりやすく短い時間でご説明できるのかというのを、引き続き検討させていただければと思います。

また三井田委員からもお話があったように、いろんな角度でお話を皆さんから言っていたきたいということがありましたけれども、本当にまさしくそうで、なかなか偉くなる人は、私はそうでもないのですが、いろんな角度でこういう場でお話を聞かせていただくのは本当に貴重な機会だと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いしたいと思います。

◎三宮議長

新潟県さん、お願いします。

◎金子課長補佐（新潟県防災局原子力安全対策課）

新潟県でございます。私共、花角知事が、地域の会の皆さんとこうやってお会いして直接やり取りするというのは年に一遍、貴重な会だと担当課として思っておりますし、知事もそういう意気込みで来ているは事実でございます。

ただ、先ほど高橋副会長がおっしゃられたように、なかなか知事も忙しい事情、一日留めることができなくて、あの時間が精いっぱいでございます。その中でも高橋副会長のお話は貴重な意見として持ち帰り、限られた時間の中で、県として花角知事がどうやって有意義にあの会議に出席できるかということも考えながら、来年以降も調整していきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

◎三宮議長

次に柏崎市さん、お願いします。

◎武本課長（柏崎市防災・原子力課）

柏崎市防災原子力課の武本と申します。よろしくお願い致します。

私からはこの場にふさわしくないかもわかりませんが、個人的な感想ということでお話をさせていただきたいと思います。

私、この情報共有会議、今年初めて参加させていただきました。情報共有会議に限らず、こういった定例会も含めまして、それこそ様々な観点から、皆様からご指摘、ご意見をいただくと。最も個人的に感じるところが何をおいても私自身がまだまだ勉強不足のところがあるなというところの実感を改めてしているところです。こういったところも含めまして、これからも取り組んで参りたいと思いますので、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。以上でございます。

◎三宮議長

続きまして刈羽村さん、お願いします。

◎鈴木課長（刈羽村総務課）

刈羽村の鈴木です。情報共有会議についてですが、それぞれの立場及びそれぞれの考え方の方が一堂に会しまして情報共有を直接されるということは、大変意義のあることだと考えます。それぞれの時代にあった話に合った地域の話題、それぞれの話をこれからも継続して行ければなあというふうに感じました。以上です。

◎三宮議長

それでは東京電力さん、お願いします。

◎稲垣発電所長（東京電力ホールディングス（株）・柏崎刈羽原子力発電所）

東京電力柏崎刈羽原子力発電所長の稲垣でございます。前回の情報共有会議、私としましても初めて参加させていただきました。貴重なご意見をいただける場として、委員の皆様の一つひとつのご意見・ご質問を真摯な気持ちで拝聴していたところでございます。

先ほど、品田委員からお話のありました、弊社小早川の長期にわたる十分な規模の非化石電源の確保が見通せる状況になった場合には、という発言のところでございます。社をあげて、様々な電源の検討を今、進めているところでございますが、今現状でこれがいつ、というところの具体的な数字は出ていない状況になってございます。

また、神林委員から、パーパス、志を持って、しっかり活動を進めていくべきというご意見承っております。独立検証委員会からも同じ意見を頂戴しておりまして、まさしく我々、発電所の中で、この活動を進めるべく、所員一人一人と何に向かっていくのだというところをしっかりと対応しているところでございます。私共と致しましては発電所の事故により住民の皆様が避難するような事態にならないよう、安全を最優先とした発電所運営を行っていくというところが大前提だと考えております。本当に10月1日に就任して以来、所員には安全が最優先であるというのを繰り返

返し申し上げてきておりますし、対応も続けております。今後ともご意見を頂戴しましたらそれを踏まえて活動を改善して参りたいと思いますので、ぜひ今後ともよろしくお願いいたします。以上でございます。

◎三宮議長

ありがとうございました。一応ご参加いただいた方は一通りお話いただいたので、今後、運営委員会等で今日いただいた感想・意見を踏まえながら、来年度になる情報共有会議やこの定例会もそうですけれども、そのあたりを運営委員会で揉みながら改善すべきは改善し、良い方向に進めていけたらいいのではないかと考えていますので、それでご了承いただければと思っております。

少し早いですが皆さんからお話いただいたので、今日の議事を締めたいと思います。

最後に1つだけ、地域の会委員の皆様には議長の立場からお願い致します。最初に地域の会の委員に御承諾いただいた時に、この地域の会の会則をお配りしていると思います。無い方は事務局に言ってもう1回もらっていただければ結構ですが、この会則をもう一度よく読んで、理解した上で次回の定例会以降ご参加いただければもっとスムーズに進むのかなと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

それでは事務局、お願いします。

◎事務局

次回の定例会についてご案内いたします。次回、第223回定例会は来年1月12日水曜日、午後6時30分から、柏崎原子力広報センターで開催致します。

お帰りの際に、マイクの消毒に使用したウェットティッシュを会議室出口に設置してあるゴミ箱に入れてください。また、お手元のペットボトルはお持ち帰りください。尚、この会場は直ちに消毒作業を行いますので、取材は1階エントランスホールで8時40分までとさせていただきます。

以上を持ちまして、地域の会第222回定例会を終了いたします。ありがとうございました。

— 終了 —